

# 令和8年度石狩市奨学審議委員会議事録

日 時：令和8年7月21日（火）

13時30分～14時30分

場 所：石狩市役所本庁舎3階庁議室

出席委員 市内学校長 5人：池本敦委員、和田啓司委員、松原謙二委員、  
新保雄三委員、鬼塚建次委員  
民生委員 1人：渡邊裕紀子委員  
学識経験者 2人：杵淵久美子委員、久保田貴浩委員、鈴木菜摘子委員、  
河津良多委員、佐藤守委員  
計 11人

事務局 西田正人教育長、伊藤学志学校教育部長、高石康弘学校教育課長、  
西山隆之学校教育担当主査、椿原功学校教育担当主任

傍 聴 個人情報を取り扱うことから非公開

## 会議次第

### 1. 教育長挨拶

### 2. 委員長及び副委員長選任

互選により松原謙二委員長、鬼塚建次副委員長を選任

### 3. 委員長挨拶

### 4. 諮問

令和8年度奨学生の選考について

### 5. 審議

審議に先立ち、事務局において資料等の説明を行い、資料は審議終了後に回収した。

志願者 62人（高等学校 62人、高等専門学校 0人）

#### 【応募状況：事務局説明】

- ・今年度の志願者数は、高等学校62人、高等専門学校0人の計62人である。なお、昨年度の志願者数は、高等学校61人、高等専門学校0人の計61人であった。
- ・今年度の志願者のうち、前年度に奨学生として選定されていた者は、26人である。
- ・昨年度は、高等学校60人、高等専門学校0人を奨学生として選定した。  
国の施策を受けて北海道が実施している「高校生等奨学給付金」について、国は今年度に入って、奨学給付金の支給対象者を拡大した（所得制限あり）。
- ・当市の奨学金は、北海道の「高校生等奨学給付金」を受給する資格がある者については、当市支給額から道支給額を差し引いた差額分を支給することとしている。

【本年度選考基本方針】

- ・ 他の奨学金制度が利用できないなど、学資の工面が困難で経済的に困窮している家庭のうち、成績が優秀な者を予算の範囲内で選考する。
- ・ 家族数や家庭状況、自宅外就学の状況等からも総合的に判断する。
- ・ 過去３年間の学業成績中、特に最近２年間（当該２年間においては、直近の１年間）の分に重きを置くこととする。
- ・ 前年度において概ね30日以上欠席がある者については、作文等により修学意欲を判断する。
- ・ 生活保護受給世帯についても選考対象とする。

6. 答申

高等学校62人を令和８年度奨学生として選考する。

令和８年８月２１日 議事録確定

石狩市奨学審議委員会 委員長 松原 謙二